

金融庁が「有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項について（平成28年3月期以降）」を公表

『会計情報』編集部

金融庁は平成28年3月25日、「有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項について（平成28年3月期以降）」を公表した。これは、金融庁が、平成28年3月期以降の事業年度に係る有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項を、以下のとおり取りまとめたものである。

1. 新たに適用となる開示制度・会計基準に係る留意すべき事項

平成28年3月期に新たに適用となる開示制度のうち、主なものは以下のとおりとされている。

- ・「企業結合に関する会計基準」等の公表を踏まえた連結財務諸表規則等の改正

2. 平成27年度有価証券報告書レビュー（重点テーマ審査及び情報等活用審査）を踏まえた留意すべき事項

現在、実施中である平成27年度有価証券報告書レビュー（重点テーマ審査及び情報等活用審査）に関して、現在までに把握された事象を踏まえた留意すべき点を取りまとめたものとされている。

詳細については、金融庁のウェブページ（<http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20160325-3.html>）を参照いただきたい。

以上

デロイト トーマツ Web サイトのご案内 US/米国会計基準

<http://www.deloitte.com/jp/us>

Heads Upニュースレター

デロイト米国税務所が最新の会計・開示情報や規制動向について解説するニュースレター（随時発行・日本語翻訳も掲載）

EITF Snapshotニュースレター

発生問題専門委員会（EITF）ミーティングについて解説したニュースレター。原則、EITF ミーティング（2カ月毎）開催後に発行（重要なテーマについては、日本語翻訳を掲載）

Accounting Roundupニュースレター

— 米国の会計基準の要約及び関連資料へのリンクを掲載するニュースレター（月次、四半期、年次で発行。特別版は随時発行）
— FASBとIASBの共同プロジェクト及びFASBの単独プロジェクトの動向をまとめた特別版は、日本語翻訳も掲載

Audit Committee Briefニュースレター

米国の会計・監査について、監査委員会が知っておくべき情報を解説したニュースレター（月次発行・日本語翻訳も掲載）

その他

— デロイト米国税務所が発行した、「SEC Comment Letters（米国登録会社に関するSECコメント・レター）」等の重要なニュースやスペシャル・レポート等を掲載
— 「US GAAP/SECに関するセミナー」（年2回開催）の概要と関連資料等

お問合せ先 監査ERS審査室（監査国際） Tel:03-6213-1110 E-mail:jp_us_contact@tohmatsu.co.jp